

図・書・紹・介

◆当センター「図書コーナー」にある本を紹介しています。

【貸し出しのお約束】

◆一人5冊まで ◆期限：2週間



『**世界の男女平等を達成した国**』
三井マリ子
明石出版
1,680円(税込)

“世界の男女平等を達成した国”とはどんな国なのか。“保育園待機児童ゼロ”や、“女性最多市議会”を実現してきたノルウェーの女性たちが著者がいきいきと紹介する。



『**パパのルール**』
安藤哲也+小崎恭弘
合同出版
1,470円(税込)

NPO 法人ファザーリングジャパン代表理事の安藤哲也と、幼児教育専門家の小崎恭弘による「パパのルール」。仕事に穴をあけることを恐れない、地域の祭りに参加する、など具体的な指図が満載。



『**女、一生の働き方 貧乏ばあさんから働くハッピーばあさんへ**』
樋口恵子
海竜社
1,500円(税込)

90歳になっても元気に編み物教室の先生を務めている女性や、「50歳からヘルパー盛り」と社会で活躍する女性の話を織り交ぜながら、年金に頼らない高齢女性の生き方を提案。年齢問わずすべての女性必読の一冊。

貸・室・案・内

●男女共同参画社会の推進に寄与する団体については、使用料が半額になる場合があります。詳しくはお問い合わせ下さい。

区分	使用料		
	午前 9:00~12:00	午後 13:00~17:00	夜間 18:00~21:00
大研修室 (定員120人)	3,500円	3,500円	3,500円
中研修室 (定員60人)	1,600円	1,600円	1,600円
小研修室 (定員14人)	800円	800円	800円
和室 (8畳)	700円	700円	700円



●大研修室●



●小研修室●



●中研修室●



●和室●

※土・日・祝日の夜間貸し出しはありません

予約方法

●電話で仮予約をお願いいたします。その後、書面により正式に申請していただきます。

電話 027-224-2211

交・通・案・内



- お車で越しの際の駐車については、県庁内「県民駐車場」をご利用ください。
- 開館時間：火～金 9時～21時
土、日、祝 9時～17時
- 休館日：月曜日（月曜日が祝日の場合は直後の平日）
12月29日～1月3日

所在地
〒371-0026
群馬県前橋市大手町1-13-12
電話 027-224-2211 Fax 027-224-2214
メール：sankakuse@pref.gunma.jp
http://www.pref.gunma.jp/index.html



女性相談センター

ひとりで悩まずご相談ください

◆群馬県女性相談センター
(配偶者暴力相談支援センター)
電話 (027) 224-4480
・月～金 9:00～20:00
・土・日・祝 13:00～17:00

DV 法律電話相談

(事前に電話相談が必要です)

・水 13:00～14:30

所在地：ぐんま男女共同参画センター内
内容：相談（面接を希望される場合は事前にお電話ください）

ぐんま男女共同参画センター センター通信 No.10

【発行】群馬県ぐんま男女共同参画センター
【発行日】平成22年11月12日

次号のセンター通信は平成22年12月発行予定です。

●センター通信について、複数の送付を希望する団体があれば、希望部数をご連絡下さい

ぐんま男女共同参画センター

センター通信No.10

とらいあんぐるん

◆◆◆ぐんま男女共同参画センター◆◆◆

平成22年度「男女共同参画基礎講座」

自分の思想と姿勢で発信を(落合講師)

遅すぎる出発はない(樋口講師)



落合恵子 講師



樋口恵子 講師

9月から10月にかけて計6回の連続講座として当センターで行われた東京家政大学との共催事業「男女共同参画基礎講座」。延べ301人に及んだ参加者からは、「今後の生き方に影響を与える講座だった」、「充実した6回の講座だった。この芽生えを大切に育てたい」、「全6回皆勤で

きた。貴重な体験ができて本当に嬉しかった」、「全体を通して男女共同参画の意味がほぼわかり、とても有意義な講座だった」といった感想が寄せられました。前号で報告できなかった第3～6回の講義から、講師の印象的な言葉（第5回については参加者が作成したカルタの読み札）をご紹介します。

第3回
9月25日開催

均等法と母性保護～平等と保護のはざままで～

講師：杉浦浩美 (東京家政大学人間文化研究所非常勤講師)



1985年に成立した男女雇用機会均等法は、雇用分野における男女差別をなくすことが目的でしたが、いざ施行されてみると、労働における男女平等の観点から、これまで守られていた「母性保護」の部分に支障が出てきました。女性の妊娠について配慮のない職場では「なんでこんな忙しい時期に妊娠したの?」「妊娠したのは君の責任だろ?」というような風潮が生じて、仕事を続けるために子どもを産まないといった選択をする女性が増えてしまうことになりました。

しかし、これではいけません。人間らしい生活を営むには、みんなが“ケアフルパーソン(配慮のある人)”になって、お互いの「生活」や「生命」を尊重し合える社会を作ることが大切です。

第4回
9月27日開催

女の啖呵～女性たちが遺した声、記した言葉たち～

講師：落合恵子（作家・東京家政大学人間文化研究所特任教授）

「女性」という理由だけで、さまざまなストレスや世間の抑圧を受けてきた女性たちが大勢います。詩や歌詞を通して「啖呵（たんか）」をきった詩人、あるいはシンガーソングライター。彼女たちの「遺（のこ）した声」「記した言葉」はすごく重いです。例えば、詩人の石垣りんは、日々、男社会の職場と家庭での生活に追われ、唯一ホッとできる自分だけの空間を“とある駅の公共トイレ”に見つけました。彼女の『公共』という詩には女の「息づかい」が感じられ胸に迫ります。

また、オーストラリアの女性シンガーソングライター、ジュディ・スモールの『Mothers, Daughters, Wives』という曲の主人公は小さな女の子で、その父親は戦争に行き帰ってきませんでした。その女の子は大人になって結婚しますが、夫も戦争で死に、また息子までも戦争にとられます。その女性の運命は「過酷」としか言いようがありませんが、その女性の娘＝ジュディ・スモールは「わたしはそんな人生はイヤ！ しっかり反論するわ」と意義申し立ての決意を歌うのです。

皆さんも自分の思想と姿勢を持って、自分らしく生きることが出来る世の中を作るために、声を上げ発信してください。



第5回
10月2日開催

カルタで考える男女平等～男女共同参画社会の実現に向けて～

講師：青木幸子（東京家政大学教員養成教育推進室長）

東京家政大学で青木講師の講義を受けた学生たちが作った『男女平等を考える教育カルタ』を使って、全員が楽しみながら男女共同参画社会について意見を交換しました。また、参加者一人ひとりが、とっておきの一枚のカルタ（読み札）を作成しました。

●受講者のカルタ

- 持自銀不
ち分行動
ま名口座
し義座
しよで
う
- と教味せ
もて増め
によ汁ご
励みり飯
たい妻炊
き
- 楽出か性
し番か別
い作りに
人作らな
生ろうく
- 男介育
女護休
で取暇
得も
- 真経社
の済的
共自
参立
画
- 担ど
う方
介ら
護が
な
- 歳を
とりの
ど
ちら
が
な



第6回
10月9日開催

男女共同参画社会基本法のこれまで・これから

講師：樋口恵子（評論家・東京家政大学名誉教授）

1985年に国連の「女性差別撤廃条約」を批准したこと、そして「男女雇用機会均等法」が成立したことで、我が国における女性の社会進出は広がりました。

今、どうでしょう。男女共同参画はちっとも進んでないし、女性の地位は上がってない。なぜ日本はこんなにも生活しづらく、子どもを産みにくい国になってしまったのか。「男が命を懸ける法曹の世界に女の進出は許せない」などと言った裁判官に抗議するため、私は裁判所で座り込みをしたこともあります。「男は男らしく、女は女らしく」という考えが広く深く浸透してしまっている我が国で「女性の社会進出」について、真の理解を得るのはなまなかのことではありません。

しかし時代は進んでいくものです。私たちは次の世代にバトンを渡さなければならないのです。遅すぎる出発はない、男女共同参画の本格的な幕はまだ開いたばかりです。非常に根強い「性別による役割分担」の風潮にとられることなく、みんなで「ダイバーシティ」（多様性）を認める社会を作っていきましょう。



出張セミナー報告

群大工学部長が語る“理工系の魅力”に 保護者も生徒も釘付け！

～太田女子高で講演会「理工系へ行こう」を開催～

10月1日（金）、県立太田女子高校（太田市八幡町）で、講演会「群大工学部長が語る『理工系へ行こう』」を開催しました。

我が国において、なかなか進まない女性の理工系分野への進出。その理由はいろいろ考えられますが、「女子は文系」といった認識が大人も子どもも一般的というのもそのひとつ。特に親世代がこの認識では理工系に特別な関心がない女子はもちろん、興味がある女子でも理工系へ進みにくいかもしれません。

そこで、女子高校生とその保護者を対象に、理工系の魅力を伝えることを目的に開催したのがこの講演会。群馬大学工学部長の板橋英之教授の協力を得て、同校とぐんま男女共同参画センターの共催により実現しました。

「工学女子学生の活躍最前線」と題した講演には、保護者約40人のほか、理系・文系の進路を間もなく決める1年生約280人が参加。

「保護者に理工系の魅力を話すのは初めて」という板橋教授は、冒頭、「工学部の進学を考えてる人、手を挙げて」と参加者に呼び掛けたところ挙手した人はほぼゼロ。一方、「文系への進学を考えてる人」と聞いたところ大半の人の手が上に。「想定どおりですね」と苦笑した同教授のエネルギーに満ち溢れた講演は、以降、約90分に渡って繰り返されました。

「理工系は女性には無関係と思われがちだが、女性

だからできないということではなく、就職にも大変有利」、「例えば、製薬会社で新薬の開発に携わったり、自動車メーカーで新車をデザインしたり。また、技術職や研究職の公務員になったり、理科の先生になって母校に錦を飾ることだってできる」と理工系の魅力を歯切れよく語りました。

医療機器やインクの開発、さらには都市計画といった各方面で活躍中の群馬大学工学部を卒業した女性を紹介した場面では保護者も生徒も興味津々。

講演の終盤、「教訓」として、「人生で失敗はマイナスではない。失敗すれば次はどうすればいいかを考える。これを繰り返すことで人間は成長する」、「失敗は悪くない。では何が悪いか。『何もしない人』と『言われたことしかしない人』。こういう人たちはその時代に生きていく意味がない」、「楽が大変か二択できる場合は必ず大変を選んで。ジグソーパズルで4ピースと2000ピースがあったとして、4ピースを完成させても大きな喜びは得られない。大変なことに取り組んで達成した場合、その喜びはとてつもなく大きい」と熱っぽく語った板橋教授。保護者も生徒も真剣な表情で聞き入っていました。



性別役割分担を前提としない教育を！

～前橋南高の先生を対象とした男女共同参画研修を実施～

9月24日（金）、県立前橋南高校で男女共同参画の研修会を開催しました。

前橋市亀里町にある同校は、今年で創立35周年を迎えた男女共学の普通科進学校で生徒数は700人以上。「世界に通ずる豊かな人間性を養い、日本人としての責任と誇りを持つ人間を育成する」という教育目標を掲げています。

同校に勤務する先生約40人を対象とした今回の研修会が実現したのは、同校から「自校の教員を対象に男女共同参画の研修会を開催したい」という相談がぐんま男女共同参画センターに寄せられたことがきっかけ。

講師は当センターのアドバイザーを務める共愛学園前橋国際大学の大森昭生教授が担当しました。

大森教授は、終始ソフトな口調で、高校の教壇に立つ先生たちにぜひ認識してほしい男女共同参画論をわかりやすく説明。「男女共同参画ではない社会は、極論すれば人権が尊重されていない社会」とし、「例えば、教室において生徒の席を男子の列と女子の列に分けるのは、人種問題で白人と黒人を別々に分けるのと本質は同じ」と具体例を挙げながら論じました。

また、ジェンダー（社会的、文化的に形成された性別）がもたらす問題としては、「生徒たちは、『男はこっち』『女はこっち』と分けられた瞬間に個性が見えなくなってしまい、こうしたことが『男は外で仕事、女は家で家事・育児』というような、固定的な性別による役割分担意識を生み出すことにつながる」と指摘。

同教授の「男女共同参画ではない社会＝性別役割分担が重要視される社会＝個人の個性を認めない社会＝人権が尊重されていない社会」という理論はとてつもなくわかりやすく、多くの受講者がうなずいていました。

個人の個性を認めることの大切さと併せて、性別によって役割を固定してはならないという主張が繰り返されられた研修会。最後は「男女共同参画社会という、真の意味での男女平等を実現するには、性別による役割分担を前提としない教育が不可欠」として締めくくられました。

